

平成28年4月1日から使用料が変わります

平素より、川内文化ホールをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
このたび、当会館では、条例改正にともない、平成28年4月1日以降の施設使用料を次のとおり改定させていただくことになりましたのでお知らせいたします。

ご利用いただく皆さまにはご負担をおかけすることになり、誠に申し訳ありませんが、何卒ご理解賜りますようお願い申しあげますとともに、引き続きご利用賜りますよう重ねてお願い申しあげます。

平成28年4月1日以降のご利用分から新料金を適用させていただきます。改定後の使用料は以下の表のとおりです。

なお、施設の予約が4月以降の利用に伴うものであれば、3月までに予約・申請される場合でも新料金が適用されます。

■ ■ 新旧料金表 ■ ■

* 改定後の使用料は、平成28年4月1日(金)以降の利用分からの適用となります。

区 分	午前		午後		夜間		午前～午後		午後～夜間		全 日			
	9時～12時		13時～17時		18時～22時		9時～17時		13時～22時		9時～22時			
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後		
大 ホ ー ル	入 場 料 等 を 徴 し ない 場 合	平 日	5,520円	5,610円	7,360円	7,480円	7,360円	7,480円	14,720円	14,960円	16,560円	16,830円	23,920円	24,310円
		土・日・祝日	5,520円	5,610円	7,360円	7,480円	7,360円	7,480円	14,720円	14,960円	16,560円	16,830円	23,920円	24,310円
ホ ー ル	入 場 料 等 を 徴 す る 場 合	平 日	8,280円	8,400円	11,040円	11,200円	11,040円	11,200円	22,080円	22,400円	24,840円	25,200円	35,880円	36,400円
		土・日・祝日	8,820円	8,970円	11,760円	11,960円	11,760円	11,960円	23,520円	23,920円	26,460円	26,910円	38,220円	38,870円
楽屋 (1室につき)		870円	990円	1,160円	1,320円	1,160円	1,320円	1,680円	1,890円	1,710円	1,920円	2,340円	2,600円	
ホワイエのみ		2,250円	2,580円	3,240円	3,560円	3,680円	4,040円	4,960円	5,440円	6,210円	6,480円	7,930円	8,320円	

シャワー室	改定前	改定後
	1回(4時間以内)	1,280円

※(1) 薩摩川内市内在住以外の方の使用料金はこの表の3割増(楽屋、食堂、シャワー室及び附属設備を除く)となります。

会議室	改定前	改定後
第1会議室	1時間につき 350円	1時間につき 340円
第2会議室	1時間につき 140円	1時間につき 140円
第3会議室	1時間につき 140円	1時間につき 140円
第4会議室	1時間につき 60円	1時間につき 70円
第5会議室	1時間につき 250円	1時間につき 250円
第6会議室	1時間につき 140円	1時間につき 140円
第7会議室	1時間につき 60円	1時間につき 70円
第8～10会議室	1時間につき 60円(各1室につき)	1時間につき 70円(各1室につき)

※(2) 練習または準備のため、舞台だけを使用される場合の使用料は、大ホール使用料(入場料等を徴しない場合)の3割に相当する額です。

※(3) 会議室・ホワイエの使用で入場料等を徴する場合の使用料は、5割増となります。なお入場料等を徴しない場合でも営利を目的とする場合、商業的宣伝又はこれに類する催物を行う場合も5割増となります。

※(4) 許可時間を延長した場合の使用料及び特別の設備、備え付けの器具以外の器具を仕様される場合の使用料は別に算定いたします。

※「冷暖房装置使用料」及び「付属設備使用料」に変更はありません。

川内文化ホール指定管理者
(公財) 薩摩川内市民まづくり公社